**校長　井上　泰治**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 何事にも誠実に取り組み、創意を凝らし未来づくりのプロとして社会で活躍する人材を育てる。  １. 技術を身に付け、資格の習得によって社会を支える人材を育成する。  ２.「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」としての社会人基礎力を育成する。  ３. 授業力の向上をはじめとする教員の資質向上と組織力の向上に努める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力の育成   1. 生徒が主体的に学び、理解を深められるよう指導方法や教材を工夫し、「わかる授業」をめざして授業改善を進める   ア　相互授業見学や研究授業を通して、授業内容と指導方法を改善し、効果的な授業づくりをめざす。  イ　生徒アンケートを活用して、理解度や改善点を明確にし、授業改善に取り組む。  ウ　１人１台端末やICT機器を活用し、生徒の興味を引き出し、主体的な学びを推進する。  ※学校教育自己診断（生徒・保護者）において「授業の内容がよくわかる」の肯定率を令和９年度に90％以上にする。  生徒（R４ 86％　R５ 87％　R６ 83％）保護者（R４ 84％　R５ 77％　R６ 73％）  ※学校教育自己診断（生徒）において「学校は１人１台端末を効果的に活用している」の肯定率を令和９年度に90％以上にする。  生徒（R４ 82％　R５ 82％　R６ 82％）  （２）専門教育を深化させ、実践的な技術や知識を高める授業づくりを推進する。  ア　工場や施設見学を通じて、実践的な技術や知識を学び、教科内容との関連性を深める。  イ　PBL学習の成果合同会を開催し、生徒の学びを発信、気付きを促進する。  ※学校教育自己診断（生徒・保護者）において「工業に関する知識や技術の定着」の肯定率を令和９年度に90％以上とする。  生徒（R４ 91％　R５ 91％　R６ 92％）　保護者（R４ 84％　R５ 77％　R６ 88％）  ２　自主性・自立性を育成するキャリア教育の推進  （１） 主体的な進路選択に向けた工業教育、進路指導の充実  ア　資格取得や検定合格を通じて、実践的知識や達成感を得て自己成長を実感し、主体的に取り組む意識を醸成する。  イ　生徒が主体的に進路を選択できるよう、計画的な指導と実践的な経験の機会を充実させる。  ※資格試験、各種検定受験者を令和９年度に200名以上を維持する。（R４ 175名　R５ 189名　R６ 210名）  ※学校紹介による就職希望者の内定率100％を令和９年度まで維持する。（R４ 100％　R５ 100％　R６ 100％）  ※学校教育自己診断（生徒・保護者）において「将来の進路、生き方を考える機会がある」の肯定率を令和９年度まで90％以上にする。  生徒（R４ 91％　R５ 89％　R６ 87％）　保護者（R４ 92％　R５ 81％　R６ 90％）  （２）社会人基礎力の育成と規範意識の醸成  ア　基本的生活習慣や規範意識の向上をめざし、教職員一丸となった指導と家庭との連携を強化する。  ※学校教育自己診断（生徒・保護者）において「間違った行動に対して厳しく指導してくれる」の肯定率を令和９年度に95%以上にする。  生徒（R４ 93％　R５ 95％　R６ 90％）　保護者（R４ 84％　R５ 85％　R６ 91％）  ３　安全安心で魅力ある学校づくり  （１） 安全安心な学校生活のための生徒支援  ア　すべての人を尊重し、多様性を認め合う人権意識を醸成する。  イ　いじめの早期発見と未然防止を図り、安全な学校生活を実現する。  ウ　特別教育支援チームを中心に個別の生徒支援体制の確立と中途退学の防止を推進する。  ※学校教育自己診断（生徒・保護者員）において「命の大切さやルールについて学ぶ機会がある」の肯定率を令和９年度に90％以上とする。  生徒（R４ 90％　R５ 86％　R６ 88％）　保護者（R４ 79％　R５ 79％　R６ 91％）  ※学校教育自己診断（生徒・保護者・教職員）において「いじめ対応」の肯定率を令和９年度に95％以上とする。  生徒（R４ 90％　R５ 87％　R６ 86％）　保護者（R４ 78％　R５ 91％　R６ 92％）　教職員（R４ 94％　R５ 100％　R６ 87％）  ※学校教育自己診断（教職員）において「問題行動時の組織的対応」の肯定率を令和９年度に95％以上とする。教職員（R４ 90％　R５ 88％　R６ 87％）  （２） 学習環境の整備と生徒の健康管理  ア　整理整頓と行内美化を徹底し、快適で学びやすい環境を整備する。  イ　安全で健全な学校生活を実現するため、危機対応力と予防教育の充実を図る。  ※学校教育自己診断（生徒）において「校内美化」の肯定率を令和９年度に90％以上とする。生徒（R４ 75％　R５ 78％　R６ 77％）  （３）魅力を発信する学校づくり  ア　生徒会主体で魅力ある学校行事を計画し、部活動紹介や魅力発信を通じて学校を活性化する。  イ　学校説明会やホームページを活用して学校の魅力を広く発信する。  ※学校教育自己診断（生徒）について「学校行事への積極性」の肯定率を令和９年度に90％以上とする。生徒（R４ 90％　R５ 91％　R６ 89％）  ※入学者選抜において募集定員を令和９年度までに上回り入学志願者数を確保し維持する。（一般選抜志願倍率⇒R４ 0.57倍　R５ 0.66倍　R６ 0.75倍）  ４　学校組織力の向上と校務の効率化  （１）ICT活用による業務効率化と情報共有の促進  （２）業務の見直しと効率化の推進  ※時間外勤務時間が月80時間以上の職員を令和９年度までになくし維持する。（R４ ９名　R５ ４名　R６ ２名）  ※時間外勤務時間の月時間数の年平均を令和９年度までに20時間以下とし維持する。（R４ 25時間13分　R５ 22時間59分　R６ 22時間51分） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １　　確　か　な　学　力　の　育　成 | 1. 生徒が主体的に学び、理解を深められるよう指導方法や教材を工夫し、「わかる授業」を目指して授業改善を進める   ア　相互授業見学や研究授業を通して、授業内容と指導方法を改善し、効果的な授業づくりをめざす。  イ　生徒アンケートを活用して、理解度や改善点を明確にし、授業改善に取り組む。  ウ　１人１台端末やICT機器を活用し、生徒の興味を引き出し、主体的な学びを推進する。   1. 専門教育を深化させ、実践的な技術や知識を高める授業づくりを推進する。   ア　工場や施設見学を通じて、実践的な技術や知識を学び、教科内容との関連性を深める。  イ　PBL学習の成果合同会を開催し、生徒の学びを発信、気付きを促進する。 | （１）  ア  ・教員同士の相互授業見学や研究授業を実施し、見学カードを使い互いに評価し合うことで授業内容や指導方法の改善を図り、より効果的で生徒の理解を深める授業づくりをめざす。  イ  ・生徒による授業アンケートを活用し、授業振り返りシートを作成し、授業の振り返りを行う。学習内容の理解度や授業方法の改善点を明確にし、効果的な授業改善に反映さる。  ウ  ・授業における１人１台端末の活用を全教科で推進するとともに、電子黒板やプロジェクタなどのICT機器を活用し、生徒の授業への興味・関心を引き出し、主体的な学びを促進する。  （２）  ア  ・工場見学や施設見学を通じて、実際の現場で使用されている技術や知識を学ぶ。理論や専門的な知識と実践的な技術との関連性を深め、生徒の理解を深める機会を設ける。  イ  ・ＰＢＬ学習での成果を全校合同発表会で共有し、生徒が学びを発信する機会を推進し、他者の学びから新たな気付きを得る場を設ける。 | （１）  ア  ・相互授業見学１人３回以上［新規］  ・研究授業各教科１回以上［新規］  イ  ・振り返りシートの提出年２回以上。[R６ ２回]  ・学校教育自己診断「授業のわかりやすさ」の肯定率を80％以上とする。[R６ 生徒83%、保護者73%]  ウ  ・学校教育自己診断「学校は１人１台端末を効果的に活用している」の肯定率85％以上とする。[R６生徒82%]  （２）  ア  ・工場見学、施設見学を年間30回以上実施する。[R６ 工場・施設見学25回]  イ  ・学校教育自己診断「工業に関する知識や技術が身についた」の肯定率85％以上とする。[R６ 生徒82%、保護者88%] |  |
| ２　　自主性・自立性を育成するキャリア教育の推進 | (１)主体的な進路選択に向けた工業教育、進路指導の充実  ア　資格取得や検定合格を通じて、実践的知識や達成感を得て自己成長を実感し、主体的に取り組む意識を醸成する。  イ　生徒が主体的に進路を選択できるよう、計画的な指導と実践的な経験の機会を充実させる。  (２)社会人基礎力の育成と規範意識の醸成  ア　基本的生活習慣や規範意識の向上をめざし、教職員一丸となった指導と家庭との連携を強化する。 | （１）  ア  ・資格取得や検定合格は、学習過程で実践的な専門知識や技術が身につくことが期待できる。また、達成感や自己成長を実感できる重要な手段として位置づけられる。これらを通じて生徒が目標を持ち、自信をもって積極的に取り組む意識を醸成する。  イ  ・３年間を見通した進路指導計画に基づき、生徒が主体的に進路選択を行えるようガイダンス機能を充実させる。  ・地域や福祉、大学、専門学校、企業との連携を強化し、インターンシップや企業連携や高大・高専連携イベントへの積極的な参加を促進する。これにより、実際の職場経験を通じて進路への理解を深め、自己の将来設計や職業適性について考える機会を設ける。  （２）  ア  ・基本的生活習慣の確立をめざし、遅刻指導を重点課題として教職員全体で共有する。登校時には正門でのあいさつ指導、放課後には遅刻者への指導を徹底することで、生徒の意識向上と改善を図る。  ・LHRや集会での指導を教職員全体で組織的に行い、公共のルールやマナーを意識させ、服装や言動を指導する。家庭と連携し、生徒の生活態度の改善を図り、規範意識を醸成する。 | （１）  ア  ・ジュニアマイスター取得者数を令和６年度より増加させる。[R６ ７名]  ・資格試験・検定受験者数を200名以上に維持する。[R６ 受験者数210名]  イ  ・進路ガイダンスを開催する。昨年通りの回数を実施する。　　　　[R６ １年３回,２年４回,３年４回]  ・地域連携10回以上、企業連携20回以上、高大・高専連携25回以上に参加する。[R６ 地域連携８回、企業連携28回、高大・高専連携13回]  ・学校紹介の就職内定率100％を維持する[R６ 100％]  ・学校教育自己診断「将来の進路や生き方について考える機会がある」の肯定率90％以上とする。[R６ 生徒87％ 、保護者90％]  （２）  ア  ・遅刻者数を1200名以下にする。[R６　1340名]  ・学校教育自己診断「学校のルールを守って学校生活を送っている」の肯定率90％以上を維持する。[R６ 生徒94％]  ・学校教育自己診断「間違った行動に対して厳しく指導してくれる」の肯定率90％以上を維持する[R６ 生徒90％、保護者91％] |  |
| ３　　安　全　安　心　で　魅　力　あ　る 学　校　づ　く　り | (１)安全安心な学校生活のための生徒支援  ア　すべての人を尊重し、多様性を認め合う人権意識を醸成する。  イ　いじめの早期発見と未然防止を図り、安全な学校生活を実現する。  ウ　特別教育支援チームを中心に個別の生徒支援体制の確立と中途退学の防止を推進する。  (２)学習環境の整備と生徒の健康管理  ア　整理整頓と行内美化を徹底し、快適で学びやすい環境を整備する。  イ　安全で健全な学校生活を実現するため、危機対応力と予防教育の充実を図る。  (３) 学校行事と部活動を活性化し、魅力を発信する学校づくり。  ア　生徒会主体で魅力ある学校行事を計画し、部活動紹介や魅力発信を通じて学校を活性化する。  イ　学校説明会やホームページを活用して学校の魅力を広く発信する。 | ア  ・人権HRや全校集会での人権講話を行い、生徒が人権について正しい理解を深められるよう指導を推進する。また、日常の教育活動の中でも、あらゆる場面を人権教育の機会と捉え、継続的に生徒の人権意識向上を図る。  ・多様な背景を持つ生徒への配慮や支援を行い、安心して学べる環境を整える  ・教職員を対象に人権意識向上を目的とした研修を実施し、教育活動での人権感覚の実践を促す。  イ  ・HRや全校集会でいじめに関する講話を行い、生徒がいじめについて正しい理解を深められるよう指導を推進する。  ・教職員のいじめ対応力を向上させるため、定期的にセルフチェックを実施し、早期発見・対応の重要性を全職員で共有する。  ・いじめが疑われる事象を発見した際には、迅速にいじめ対策委員会を開き、被害生徒の心情に寄り添いながら保護者や関係機関と連携し、深刻化を防ぐ。  ウ  ・全教職員による生徒観察情報を「気づきシート」で共有し、SCやSSWとの連携。特別教育支援チームを中心にアセスメント実施し、支援方法を検討。個別支援へとつなげる体制を構築する。  ・学期ごとに集約した「気づきシート」を基にスクリーニング会議を開催し、担任と教科担当者で生徒の状況を情報共有し、適切な指導につなげる。  ・生徒の問題事象の早期発見と未然防止を図るため、SCやSSWを活用した校内研修を充実させ、教職員のカウンセリングスキル向上に努めるとともに、相談しやすい体制を整備し、生徒が安心して学べる環境を構築する。  ・支援対象の生徒に対して　生徒や保護者と連携して合意形成を図り、必要な合理的配慮を提供する。  ・長期入院生徒や不登校生徒に対して、教材や課題の提供、遠隔授業などの個別学習支援を行い、学習保障と教育機会の確保を図るシステムの構築を進める。  （２）  ア  ・教室や実習教室内の整理整頓と清掃を徹底し、生徒が集中して学べる快適な学習環境を整備する。また、清潔で整った環境作りを通じて、生徒の自主性や責任感を育むことをめざす。  イ  ・全教職員を対象に食物アレルギー対応の校内研修を実施し、緊急時の迅速な対応方法を共有する。また、エピペン使用訓練など具体的な対策を取り入れる。  ・「薬物乱用防止教育のために－指導参考事例集－」を活用し、LHRや集会を通じて生徒に薬物の危険性について正しい知識を普及させ、薬物乱用防止意識を高める。  ・学校保健委員会を年１回以上開催し、学校の現状と健康課題を共有する。  （３）  ア  ・生徒会を中心に生徒にとって魅力ある学校行事を計画する。  ・新入生オリエンテーションで部活動紹介を行い、加入を促進する。また、部活動の様子や魅力をホームページで定期的に発信し、学校の活性化を図る。  イ  ・近隣中学校や地区別の学校説明会に積極的に参加し、学校ＰＲを図る。  ・地域、企業と連携した取組を推進し、工業高校の学習内容についての理解を広める。  ・学校ホームページを充実させる。 | ア  ・全校集会において人権に関する講話を年２回以上実施する。[R６ ２回]  ・人権HRを各学年で年１回以上実施する。[R６ １年１回、２年２回、３年１回]  ・教職員を対象とした人権研修を年２回以上実施する。[R６ １回]  ・学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率90％以上とする。[R６ 生徒88％、保護者91％]  イ  ・HRでのいじめに関する講話を年１回以上実施する。[R６ １年１回]  ・全校集会においていじめに関する講話を年１回以上実施する。[R６ １回]  ・教職員を対象にいじめに関するセルフチェックを年２回以上実施する。[新規]  ・学校教育自己診断「いじめに対する学校の対応」の肯定率90％以上とする。[R６ 生徒86％、保護者92％]  ・学校教育自己診断「いじめ（疑い含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」の肯定率90％以上とする。[R６ 教職員87％]  ウ  ・学校教育自己診断「担任の先生以外にも保健室や相談室等で、気軽に相談できる」の肯定率80％以上とする。[R６ 生徒75％]  ・関連会議を毎月開催する。  ・SCによる研修会を年１回以上開催する。[R６ １回]  ・SSWによる研修会を年１回以上開催する。[R６ １回]  ・Web会議システムを利用したリモート授業見学会を全教員年１回以上開催する。[新規]  ・学校教育自己診断「生徒による問題行動が起こった時、組織的に対応できる体制が整っている」の肯定率90％とする。[R６ 教職員87％]  ・学校教育自己診断「カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導を行っている」の肯定率80％とする。[R６ 77％]  （２）  ア  ・学校教育自己診断「校内美化の状況」の肯定率80％以上とする。[R６ 生徒77％]  イ  ・食物アレルギーに関する教員研修を年１回実施する。[R６ １回]  ・薬物乱用防止教育の講演を年１回以上開催する。[R６ ０回]  ・学校保健委員会を年１回以上開催する。[R６ １回]  （３）  ア  ・学校教育自己診断「体育祭や文化祭は楽しく行えるよう工夫されている」の肯定率を80％以上とする。[R６ 生徒77％、教職員77％]  ・学校教育自己診断「学校行事に積極的に取り組んでいる」の肯定率を90％以上とする。[R６ 生徒89％]  ・学校教育自己診断「部活動に積極的に取り組んでいる」の肯定率60％以上とする。[R６ 生徒52％]  イ  ・令和８年度入学者選抜での全体の志願倍率1.00倍をめざす。[R７選抜 0.74倍]  ・学校教育自己診断「情報提供手段として、学校ホームページが活用されている」の肯定率85％以上とする。[R６ 教職員83％] |  |
| ４　学校組織力の向上と校務の効率化 | (１) ICT活用による業務効率化と情報共有の促進  (２)業務の見直しと効率化の推進 | （１）  ・会議資料のペーパーレス化を推進し、紙媒体使用に伴う業務時間の短縮を図る。また、職員間の連絡や周知事項は学校ポータルサイトを活用し、効率的な情報共有を促進する。  ・保護者への連絡や案内文書をホームページやグループウェアで配付するため、体育祭や文化祭、授業参観などの学校行事に合わせて、保護者対象の説明会を随時実施する。これにより、グループウェアのアカウント登録を促進し、情報共有の効率化を図る。  （２）  ・「府立学校における働き方改革に係る取組み（平成30年３月）」に沿って、業務内容の見直し、業務分担の均衡化などを行い、業務の効率化を図る。 | （１）  ・各種会議資料のペーパーレス化を進め、効率的な運営を図る。対象は運営委員会、職員会議、成績会議（年３回）、スクリーニング会議の４つの会議とする。[R６ 運営委員会と職員会議がペーパーレス化済み]  ・グループウェアの保護者のアカウント登録率を60％以上とする。[R６ 43.6％]  （２）  ・時間外勤務時間が月80時間以上の職員を０名とする。[R６ ２名]  ・時間外勤務時間の月時間数の年平均を20時間以下とする。[R６ 22時間51分] |  |